



令和5年10月13日

報道関係者 様

## 守口市と学校法人大阪信愛女学院との包括連携協定の締結について

## → 主な概要

守口市と学校法人大阪信愛女学院はお互いの持つノウハウ、ネットワークおよび技術の共有による相乗効果を発揮することで、守口市の市民サービスの向上及び地域活性化を図り、相互の発展に資するため、令和5年10月20日(金)に包括連携協定を締結します。

締結式は、令和5年10月20日(金)13時30分から守口市役所1階行政委員会会議室で行いますので、是非とも取材にお越しくくださるようお願い致します。

なお、包括連携協定に関する具体的な内容は以下のとおりです。

- (1) 学校教育の推進に関すること
- (2) 子どもの健全育成及び子育て支援に関すること
- (3) 地域福祉の推進に関すること
- (4) 健康増進に関すること
- (5) その他協定の目的に沿うこと

日 時：令和5年10月20日(金) 13時30分～14時00分

場 所：守口市役所1階 行政委員会会議室

住 所：守口市京阪本通2丁目5番5号

電 話：06-6992-1407 (直通)

## 【問合せ】

守口市役所企画財政部企画課

電話 06-6992-1407 (直通)